

## 政治倫理審査会（第1回）議事概要

**1 日時** 平成30年9月20日（木） 午後2時～3時

**2 場所** 葛城市役所 新庄庁舎 203会議室

### **3 出席者**

（1）委員（敬称略）

下村 英明（会長）、駒井 和雄（副会長）、川崎 祥記、堀川 雅由  
田中 千恵子、吉川 信也、松本 憲子

（2）事務局

飯島 要介（企画部長）、前村 芳安（人事課長）、山岡 邦啓（人事課長補佐）

### **4 案件**

（1）会長、副会長選任

・委員の互選により、会長に下村委員、副会長に駒井委員が選任された。

（2）平成30年8月9日付けで提出された調査請求書の審査

・審査内容が個人情報に及ぶ可能性があるため非公開にする旨を事前に委員全員から同意を得ていたが、改めて審査会で諮り全員一致で非公開となった。

・事務局より調査請求書について説明を行い、その後委員間で審査を行った。

（調査請求書は別紙のとおり）

#### **【主な意見】**

・調査請求内容が明確になっておらず、漠然としている。

・調査請求書に書かれた調査事項のうち、西井議員が違反している疑いがあると言及している規定が条例第2条第2項第1、2、5号である。

第5号の政治倫理基準については具体的な内容なのではっきりしているが、第1、2号については精神的な部分の内容なので議論が難しい。

・西井議員が加守地域保全向上委員会の代表に就任していたことについては、過去のことであるが条例第2条第2項第5号に違反していたと考えられる。

また何年間も代表に就任していたということも問題であったと思われる。

ただし過去のことであるので審査会としてどう対応するか。

・加守地域保全向上委員会での補助金執行状況の委細について審査するのは政治倫理審査会の審査の範疇を超えているのではないか。

・加守区会議録については審査する上での要点をまとめてほしい。

- ・調査請求内容に「西井議員から経緯等の意見を聞いた中で、本人から政治倫理審査会への請求の申し入れがあった」とあるが、議会の中でどのような経緯であったのか聞きたい。

- ・審査会としては条例の規定に従って議論するしかないので、調査請求内容についても一度確認するべきではないか。

#### 【結 論】

- ・審査の結果、調査請求書の内容について不十分な点があるため、以下の点について会長名で請求者（市議会議長）に文書で確認することとなった。

- 1：西井議員のどの行為が葛城市政治倫理条例第2条第2項第何号に違反している疑いがあるのかを具体的に明示してもらう。

- 2：加守区会議録等及び会議録音声データについて、本件調査における要点を整理してもらう。

- 3：本件請求に至る議会における経緯詳細について示してもらう。

- ・次回審査会の公開非公開については、第1回と同じく内容が個人情報に及ぶ可能性がある場合は非公開とするが、請求者からの回答を確認した上で次回審査会の日程調整時に委員の同意を得ることになった。

#### (3) その他

- ・次回審査会の日程については請求者からの回答を確認した後、事務局が各委員と調整の上、決定することとなった。